

新型コロナウイルス感染症対策について（6月14日以降の方針）

日本デザイン福祉専門学校
2023年6月13日

（1）マスクの着用について

教職員と学生共に、授業中を含めた学校生活におけるマスクの着用は、個人の判断とします。
※但し感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などにつきましては、マスクの着用を推奨します。

（2）検温機、消毒液について

検温機は、場所を変えて引き続きロビーに設置します。
消毒液は、引き続きロビーおよび各階の廊下（各2箇所）に設置します。

（3）換気について

廊下側の扉を2箇所開けて室内を常時換気します。
※エアコンを使用する際には、基本的に外側の窓は閉めます。

（4）教室内の机や椅子の配置について

各教室は通常定員とします。但し教室内の机や椅子については当面の間は現状の配置としますが、授業担当者の指示により移動や配置換えを行う場合があります。

（5）飛沫防止の亚克力板について

校内の全ての亚克力板の設置を廃止します。

（6）保健室の利用について

通常通り使用可能とします。

（7）その他

- ・ロビーの出入り口の通路方向を自由とします。
- ・校内にある感染対策等の掲示物を外します。
- ・外部実習等の関係で、学科により独自の感染対策を指示する場合があります。

「感染が明らかになった場合」「濃厚接触の場合」の対応は4月28日（金）連絡の感染症対策と変更はありません。

（1）感染が明らかになった場合

- a. 学校への連絡が必要です。
- b. 発症から5日間は自宅療養期間となります。
- c. 登校許可には下記のいずれか1つが必要です。
 - ・診療明細書（無料／検査日・受診者氏名が記載されているもの）
 - ・診断書（有料／病院へ文書作成料金を支払う必要がある）
- d. 休んだ際には上記cのいずれかの書類と欠席届を提出してください。公欠となります。（欠席届は2階事務室にあります。）

（2）濃厚接触の場合

- a. 休む場合は学校への連絡が必要です。
但し濃厚接触では公欠になりません。
- b. 休んだ際には欠席届を提出してください。（欠席届は2階事務室にあります。）

※感染状況が軽減し対応も変わりますが、引き続き「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染防止対策の心掛けをお願いします。